3-1 心豊かな生活に向けた生涯学習の充実

生涯学習を支援する環境づくりの推進における 「新たな図書館の整備」の取組

令和4年度に実施したアンケート調査や市民ワークショップのほか、5年度に実施したパブリックコメントでいただいたご意見を参考に、令和5年10月に登米市図書館構想の改定を行っています。

令和6年度における主な取組のうち重点的取組は、以下のとおりです。

○改定した登米市図書館構想では、新図書館の基本理念を「登米市の未来を創る学びと交流の拠点」としていることから、新図書館が市民の誰もが利用しやすい施設となるよう、(仮称)地域交流センター整備との整合を図りながら、機能やサービスの充実に向けた具体的な検討を進めてまいります。

3-2 地域の活力を醸成するスポーツ活動の推進

子供の健全育成に向けたスポーツ活動の推進における 「子供の体力・運動能力の向上 | の取組

市内小中学校の児童生徒においては、肥満傾向児の割合が国及び県平均を上回っており、体力・運動能力の低下が懸念されることから、更なるスポーツ活動への誘導を支援していく必要があります。

令和6年度における主な取組のうち重点的取組は、以下のとおりです。

- ○子供たちがスポーツを始めるきっかけづくりのため、「あすチャレ!スクール」事業を開催し、パラアスリートとの交流により夢や目標を持つ力を育むとともに、未体験のスポーツに触れることで、体を動かすことへの興味や関心につながるよう取り組みます。また、「元気とめ!!スポーツ大会」を誰でも簡単にできるニュースポーツの大会と位置づけ、スポーツを「好きになる、始める」きっかけとなるよう取り組みます。
- ○部活動の地域移行に向け、部活動地域移行等検討委員会での検討を踏まえ、学校、地域のスポーツ少年団や競技団体、指導者等と連携しながら体制整備を行い、地域の実情に応じた地域移行を推進します。

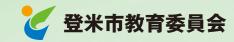
3-3 文化財保護と文化・芸術活動の充実

文化財の保存・継承と活用の推進における「文化財の調査研究と保存活用」の取組

文化財の展示保管拠点施設である歴史博物館及び登米懐古館等において、歴史資料等の保存・公開に努めています。 歴史資料館の施設や備品等については、経年劣化が進んでいることから、計画的な改修等を行っていく必要があります。 少子高齢化による担い手不足や発表機会の減少などにより、地域伝承文化の継承が難しくなってきていることから、市の貴重な 財産である地域独自の伝統を次世代へ伝承する取組を支援していく必要があります。

令和6年度における主な取組のうち重点的取組は、以下のとおりです。

- ○文化財の保護・保存及び活用のため、歴史資料館等の維持修繕に取り組むとともに、本市に伝わる貴重な歴史資料等の調査研究と公開に努めるなど、地域の歴史文化に対する理解の向上に取り組みます。
- ○地域伝承文化振興方策に基づき、民俗芸能団体等への支援を継続するとともに、小中学校などでの体験指導の機会を増やすなど、担い手の育成へとつながる取組を進めてまいります。



2024 谷米市の教育 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだっ」まちづくり 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだっ」まちづくり に対する いるさと「登米」を愛し、誇りを持ち、未来に向かって道を切り切く、小身ともに元気で持続可能な社

ふるさと「登米」を愛し、誇りを持ち、未来に向かって道を切り拓く、心身ともに元気で持続可能な社会の担い手となる「登米人」が育っています。

そして、自立・協働・創造する人づくりを基にした教育が展開され、人々の強い絆のもとに、生きがいを持ち、生涯にわたって学び続け、文化や伝統を守り、育む地域社会が形成されています。

基本目標

施

策

()

基

本

方

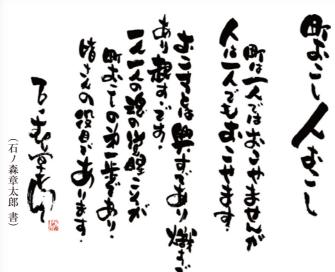
向

- 目標] 自らの夢の実現に向けて、自ら「気づき」「考え」「行動」できる、たくましい人間を育む
- 目標2 学校・家庭・地域の教育力の充実と連携の強化や協働の推進を図り、 社会全体で子供を守り育て、生涯を通じて学び続けることができる環境をつくる
- 目標3 私たちが生まれ育つ「登米」の素晴らしさを認識し、歴史が培ってきた文化や規範を 尊重するとともに、思いやりの心にあふれた人と人とのつながりの深い地域社会をつくる

1-1 豊かな人間性や社会性と健やかな体の育成

- 1-2 学ぶ力・自立する力の育成
- 1-3 特別な支援を必要とする子供へのきめ細かな教育の推進
- 2-1 信頼される魅力のある教育環境づくり
- 2-2 学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり
- 3-1 心豊かな生活に向けた生涯学習の充実
- 3-2 地域の活力を醸成するスポーツ活動の推進
- 3-3 文化財保護と文化・芸術活動の充実





1-1 豊かな人間性や社会性と健やかな体の育成

感性豊かでたくましい心を持つ子供の育成と支援における 「いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実」の取組

これまで本市では、暴力行為、いじめ認知件数、不登校児童生徒数等、全国や県の数値と比較しても少ない状態となっていました。しかし、コロナ禍等の影響により、令和3年度以降は長期欠席の児童生徒数が増加し、令和4年度の不登校児童生徒出現率では、小・中学校ともに全国の数値よりも高くなっています。

令和6年度における主な取組のうち重点的取組は、以下のとおりです。

- ○不登校の未然防止につながる「行きたくなる学校づくり」を推進し、児童生徒の「居場所づくり」「絆づくり」を行い、新たな不登校を 生まない取組を継続します。
- ○けやき教室、心のケアハウス(愛称:さくらの木)の活用を進める啓発活動を継続するとともに、臨床心理士による教育相談活動を 進め、悩みを抱える児童生徒、保護者のための心のケアに取り組みます。
- ○年2回のhyper-QUの活用を通して、児童生徒一人一人の状況を把握し、個々や学級全体に対応することによって協調性のある学級づくりを進めます。

1-2 学ぶ力・自立する力の育成

基礎的な学力の定着と活用する力の伸長における 「主体的・対話的で深い学び」につながる、「より分かる授業づくり」の推進

登米市標準学力調査の結果は、小・中学校ともに全国平均正答率に近づいています。また、市内児童生徒へのアンケートでは、「授業の分かりやすさ」において、「よく分かる・分かる」の回答が9割を超えています。

しかし、すべての児童生徒が分かる喜びや学ぶ楽しさを実感するとともに、基礎的な学力の定着と活用する力の伸長のためには、 「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業づくりを、さらに推進していく必要があります。

令和6年度における主な取組のうち重点的取組は、以下のとおりです。

○登米市学習スタンダードを活用した授業づくりの進展を継続します。

デジタル教科書等ICTの効果的な活用による児童生徒一人一人に応じた学習支援、家庭学習状況の改善、登米市学習スタンダードを活用した授業づくりの研究・公開に取り組みます。また、各学校の協働による授業づくりへの支援等を通して、「より分かる授業づくり」の推進に取り組みます。

1-3 特別な支援を必要とする子供へのきめ細かな教育の推進

一人一人の教育的ニーズに応じた教育の推進における 「幼・小・中・高の連携と、関係機関による情報の共有」の取組

特別な支援を必要とする子供が増加している現状があることから、多様な個性を持つすべての子供たちが心豊かな生活を送ることができるように、きめ細かな支援を拡充していく必要があります。

令和6年度における主な取組のうち重点的取組は、以下のとおりです。

- ○教員が障がいに対する理解を深めながら具体的な支援策を学ぶために、「特別支援教育の理解」に関する研修会を開催します。
- ○切れ目のない支援を行うために、幼稚園、保育所、児童館と小・中学校が参加する中学校区の連絡会並びに中高連絡会開催の 取組を継続し、特別な支援を必要とする児童生徒の情報共有を行います。

2-1 信頼される魅力のある教育環境づくり

児童生徒の実情に応じた望ましい学習環境の整備における 「適正な児童生徒数の確保による学校教育施設の適正配置の推進」の取組

本市の小・中学校では、平成27年11月に策定した登米市立小中学校再編基本方針に定める学校像「児童生徒が、多様な考えに触れ、切磋琢磨することで社会の形成者としての基本的資質を伸ばすことのできる学校」を目指しています。

この学校像の実現のためには、市と連携のもと、複式学級の解消をはじめ学校の適正規模を確保し、将来的な児童生徒数の見通しを踏まえた学習環境の整備を進める必要があります。

令和6年度における主な取組のうち重点的取組は、以下のとおりです。

- ○登米市立小・中学校等再編構想の前期計画地域のうち、東和地域においては、米谷、錦織及び米川の各小学校を統合し、新設する(仮称)東和小学校の円滑な開校に取り組みます。米山地域の小学校においては、統合に向けた具体的な事項について、引き続き開校準備委員会で協議・検討を進めます。さらに、南方地域については、統合小学校の校舎整備の具現化を図ります。
- ○中田、迫地域の小学校再編及び中学校再編については、登米市立小・中学校等再編構想に基づくとともに地域の実情をふまえながら、地域の皆様との合意形成に向けて取り組みます。

2-2 学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり

地域とともにある学校づくりの推進における 「コミュニティ・スクールの推進」の取組

市内全ての小・中学校がコミュニティ・スクールとなって5年が経過しました。最も早く取り組んだところでは10年を経過し、コミュニティ・スクールとして次の段階に入っており、各地区とも実態に応じた、地域とともにある学校づくりが進められています。

各学校の課題を解決し、今後の方向性を定めるために熟議内容を充実させるとともに、学校・保護者・地域における協働の取組を推進する必要があります。

令和6年度における主な取組のうち重点的取組は、以下のとおりです。

○コミュニティ・スクール連絡会の中で、先進的な取組の事例発表を行うとともに、各コミュニティ・スクールの取組や熟議内容について情報交換を行うことで、より質の高い地域とともにある学校づくりの支援に取り組みます。